

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年5月9日
【会社名】	日本海洋掘削株式会社
【英訳名】	Japan Drilling Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市川 祐一郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目4番3号
【電話番号】	03 - 5847 - 5850 (代表)
【事務連絡者氏名】	広報・IR室長 谷内 正彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋堀留町二丁目4番3号
【電話番号】	03 - 5847 - 5850 (代表)
【事務連絡者氏名】	広報・IR室長 谷内 正彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該事象の発生年月日

平成26年3月31日(株式譲渡契約締結日)

平成26年4月30日(株式譲渡日)

### (2) 当該事象の内容

当社は、当社が保有するカタール国における関連会社である Gulf Drilling International Ltd.(以下GDI社)の全株式を同国における合弁パートナーであるGulf International Services Q.S.C.(以下GIS社)に譲渡すること及びGIS社との合弁関係を解消することを内容とする株式売買契約をGIS社及びGDI社の3社間にて平成26年3月31日に締結し、同年4月30日付をもって全株式を譲渡いたしました。

### (3) 当該事象の損益に与える影響額

本株式譲渡に伴い、平成27年3月期の単体決算において、関係会社株式売却益約100億円を特別利益として計上する見込みです。